

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第1回高田区地域協議会分科会（第2分科会）

2 議題

（1）協議（公開・非公開の別）

①高田区における災害（大雪、水害、地震）時の対応について（公開）

3 開催日時

令和4年4月4日（月）午後6時30分から午後7時40分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室、第6相談室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委 員：飯塚よし子、澁市徹（副会長）、杉本敏宏、西山要耕、廣川正文
- ・事務局：南部まちづくりセンター 小池係長

8 発言の内容（主な発言の要旨）

—次第3協議（1）高田区における災害（大雪、水害、地震）時の対応について—

【杉本座長】

第2分科会の各委員からいただいた意見を協議の要旨としてまとめた。これは市に届けることを見据える。

【西山委員】

昨年度に市の説明を聞いて、大雪対策の周知チラシは全戸配布がよいと発言したが、回覧だったので残念だった。

【杉本座長】

回覧では話にならない。また、町内会長だけ知っていればよいという話でもない。町内の皆さんに知っておいて欲しいということになると、4つも5つも町内を集めて説明会をしても駄目で、1つの町内ごとにやらないといけないだろう。

【澁市副会長】

説明するなら防災士を活用した方がよいのではないか。

【西山委員】

内水ハザードマップが出た際は、市は町内で要望があればそこへ行って説明すると言っていたので、それと一緒にではないか。

【澁市副会長】

私がびっくりしたのは、防災士の大雪や豪雪は災害ではないという意見。歴史的経緯を考えればそうだと思う。車を使ってなかったときは別に災害とは思わなかった。これだけ車社会になって、要するに雪で車が動かなくなったら災害であるという、そういう要素も入れた方がよいのではないか。車社会なのだから、2、3日ならよいが、1週間止まったら災害。大雪そのものが災害ということを皆さん認識してください、昔からの考え方を少し改めてくださいというふうな言い方があると思う。

また、防災ラジオは音量調整できない。そうすると、FMじょうえつをもう少しうまく利用すべきではないか。例えば大雪のときに防災ラジオで、FMじょうえつを聞いてください、大雪についての情報は、例えば9時、11時、午後5時にやりますと流す。そうすると皆聞くようになるのではないか。

【杉本座長】

J C Vでも情報を流している。ああいうものも観れますというのを知らせる。

【澁市副会長】

一番重要なのは、SNSをあまり使ってもらっても困る。見ない人が結構いるので。

【杉本座長】

人口の半分以上は見ていない。

【澁市副会長】、

SNSはツイッターやフェイスブックなど。やはり、皆が持っているものを有効に

使ってほしい。

あと、町内放送の活用や防災放送の活用もするべきだが、防災放送の設備をつくるとなるとかなりお金がかかる。つくる際は雪の時にも聞こえるようにしてほしい。雪は音を吸収する。

あと、自助、共助、公助について、他の言い方がないものか。

個人的には備蓄について、今までの3日間というのは無理だ。食料だけでなく、雪の場合は除雪機のガソリン、車のガソリンがある。1年前の経験からすると、食料については最低10日間だと思う。ガソリンは少なくとも、車なら半分になったら入れようという感じだ。除雪機のガソリンはどれくらいか知らないが、要するに

10日間分くらい用意しようということではないか。それは具体的に言った方がいいと思う。

また、大通りから裏道のところ、やはり通行止めにした方がよい。誰がその権限を持っているのかは知らないが。例えば寺町でいうと、表通りと裏通りがあって、間の細い道は車がスタックしていると除雪されないというか、できない。それを防ぐため前もってやる。

【杉本座長】

雁木通りでも停まっている車があると除雪車が帰ってしまう。

【西山委員】

全て個人の責任になっていて、JAF頼んでも来ないし、個人でどこかの建築会社に行行ってブルドーザーを持ってくる。自宅の横もそうだった。

【澁市副会長】

これは行政の責任だ。

【西山委員】

町内でやるといっても自分の家がつぶれそうなのに。高齢者ばかりのところもある。

【澁市副会長】

30年前までは雪がたくさん降っても、おじいちゃんがいて、父ちゃんがいて、あんちゃんがいたら何とかなったが、今はいない。おじいちゃんとおばあちゃんしかいない。だからやはり災害である。

【西山委員】

自宅は前の道が消雪パイプなので、それでも救われた。

【澁市副会長】

防災士と町内会との連携はどうか。

【杉本座長】

意見交換のときに防災士の人が、もっと我々を使ってほしいと言っていた。だから防災士を活用するということになればよいと思うが、突然、防災士が来るより、事前の調整が必要だと思う。

【西山委員】

火災や地震等も含め町内で防災士がうまく機能するように、町内で組織づくりを上手くしていかないと、雪の時だけ防災士と連携しても全然機能しないだろう。

【杉本座長】

私としては、防災士が何をしてくれるのかというのが町内会長としての目から見えない。

【廣川委員】

どこの町内に防災士が何人いるという資料はあるのか。

【杉本座長】

町内会長のところにはない。自分の町内でだれがいるかは分かるが。

【廣川委員】

例えば、東本町の1丁目、2丁目、3丁目の町内ごとになくても、東本町の中で何人かいて割り振りができていれば、普段から災害時等に顔を出してもらったりして「また来てくれている」と誰にでも分かるようになっていく。

【飯塚副座長】

誰が防災士か知らない人がたくさんいると思う。

【澁市副会長】

町内会として、或いは、我々として防災士に大雪の時にどういうことをやってもらいたいのかということをも、考えなくてはいけないと思う。大雪だけでなく水害等もある。水害の時と大雪の時では役割がやはり違う。何をしたいのか、どういう仕事があるのか、防災士に考えてくださいということもあるのではないか。防

災士の役割として、災害時には中心となって、むしろ町内会を指導するという立場でないと駄目だと思う。また、自主防災組織そのものが町内会と同じである。

【西山委員】

うまく機能している町内と機能していない町内があるのではないかな。

【澁市副会長】

大雪における防災士の役割を明確にして、町内会や住民に周知してくださいと言った方がいいのかもしれない。

自主的審議として提案したらどうか。

【杉本座長】

あまり面倒に考えず、高田区地域協議会で大雪災害について協議した結果、このような結論に至ったので意見書として提出する、とする。

【澁市副会長】

だったら提案ということで、市、町内会、住民組織あてに出す。

【杉本座長】

自主的審議の意見書の相手として、外には出せない。

【澁市副会長】

自主的審議ではなく、提案書として「私たちは大雪からこういうことを勉強し、それを基に議論し考えて、こういうことを皆さんに提案します」とする。町内会を中心とする住民組織に「市民の皆さん、考えてください」と、こういう形にするのがよいのではないかな。

【小池係長】

自主的審議にしないとすると、去年の12月21日の時のように、あくまで意見の伝達、参考にしてくださいという範囲に留まると考える。

【杉本座長】

市長が代わったので、どうなるかわからないが、自主的審議で意見書を出しても「ふん」じゃ困る。

【西山委員】

多分、自主的審議にして意見書を出しても「貴重な意見として検討する際に利用させていただきます。ありがとうございました」ぐらいで終わってしまうと思う。そうす

ると、他にはもう出ない。

【澁市副会長】

それだったら、行政、市議会、あと町内会長会とかの住民組織に「市民の皆さん、私達はこういうことを提案します。考えてください」と言った方がいいかもしれない。インパクトが大きい。

【杉本座長】

ただ、それをどうやってやるか。マスコミを通じてやるか。

【澁市副会長】

マスコミをうまく利用して、市議会の誰かと連携する。南部まちづくりセンターをまきこんで考えるよう要求する。

【小池係長】

地域協議会の制度として、自主的審議として意見書で意見を出すということが条例で定められている。去年の12月21日の件もイレギュラーな動きとなる。

【澁市副会長】

それで市の中で不評だったという話も聞いている。

【西山委員】

多分、第2分科会の協議の要旨を一応報告書として市に提出できる。町内会長会の方にこの要旨を基に話をするにしても、多分駄目だと思う。ならば、先ほど話があった市会議員の方と意見交換を1回くらいして、いろいろな部分で高田区だけの問題ではなく市全体のこともあり、市議会の方にぜひ、こういう話し合いをしていることを知ってもらいたいぐらいにする。もし本当にマスコミか何かで取り上げてもらえるところでPRするなら、また新しい形で意見交換会みたいなものをする。

【澁市副会長】

市の災害対策特別委員会がある。そういうところと意見交換をすとか。あともう一度、防災士、民生委員と「こういうことになりました」ということで意見交換してもいい。あと、どことやるか。

【西山委員】

難しいと思うのは、最終的に高田区ではなく、全体の話と言われた時にもう動けなくなるのなら、結果としてそういうところを出してしまう方がPRというか、結果を

残せるのではないか。結局、除雪は市全体の話であっても、直江津とか海岸の方はそんなに大変ではなく、逆に奥の板倉区とかはもっと大変。そこをうまくやらないと消えて終わってしまう話になる。

【澁市副会長】

いろいろ考えよう。とりあえず、第2分科会の協議の要旨を座長からブラッシングしてもらい、どういうふうにするかの作戦を考える。自主的審議は無理。

【西山委員】

自主的審議に挙げて文句を言うだけでなく、話し合いをするのが主だ。

【澁市副会長】

例えば、第2分科会の協議の要旨の「大雪は災害」ということ自体がすごくインパクトがあると思う。私より上の世代は大雪なんて災害ではないと言う。

【杉本座長】

東京では10cm積もれば災害救助法が適用される。我々は災害にしないために金をかけていろいろ努力している。あっちの方は何もしないで「災害だ」と。しょっちゅう水害、地震がある地域に「ある程度は我慢しろ」と言うと叱られる。私の気持ちとしては、全国共通の基準で10cm積もったら災害。

【西山委員】

コロナもいっしょで、全国で蔓延だと国はこれ以上金を出せないのだから、全部やめになってしまう。

【杉本座長】

冗談で、災害だという認識を得るためには、そういう話もしないといけないと思う。

【西山委員】

本来は町内でこういう意見が出て、町内で方針を話し合ってもらえることができれば、本当はベストなのかなと思う。高田区の各町内で、うちは必要だからと1つでも2つの町内でも第2分科会の協議の要旨を見て、やってみたいと思ってくれば、それはそれですごくいい。

【杉本座長】

例えば第2分科会の協議の要旨が公表されて、「おい、皆で見ようか」となれ

ば。

【澁市副会長】

そういうことはできると思う。それも一つの方法。市議会の方と、或いは昨年11月に説明に来ていただいた市の方とここで膝をつき合わせるということでもいい。言った言わないではなく、この問題について議論しましょうと。

【杉本座長】

文書は文書として届けて、中身についてももう少し議論してみませんかと。

【西山委員】

こちらから声を出して、これは絶対に通してもらわないと困るというスタンスだとうまくないので、意見も聞きたいし、話し合いたいと言う。

【杉本座長】

市が作った検証を基に、いろいろ検討してみましたと。

【澁市副会長】

例えば、「3日間の備蓄では駄目だということは、わかっているでしょう」と言われたら、向こうは「そうですね」と言わざるをえない。

今日の意見を基に次の全体会までに杉本座長からまとめてもらい、それを基に5月9日の分科会で協議して分科会の最終案をつくり、5月の全体会に挙げるのでどうか。

【杉本座長】

いいと思う。5月23日の全体会で市に届けたいと言う。

【西山委員】

全体会の了解が必要だ。

【杉本座長】

大雪の件の次は水害に間する協議をしたいと考えている。

- ・閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail:nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。